

4、決議書作成第二次要求

即ち六日夜職工代表三名は工場主の自宅に於て次の決議書を平交し其の回答を求めたのである。

○決議書

今回の事件に對し黒岩氏河野ハマ兩氏の犠牲者を出したるに付全職工遺憾とす依て全職工團結して茲に左の決議を断行す

記

- 一、黒岩氏並に河野ハマ兩氏の復職を求め
- 二、賃金三割値上
- 三、従業時間三十分短縮
- 四、工場主の都合に依り休業の場合は日給の五分を支給す

五、従業時間外の労働は一時間一歩の割合にて支給すること

六、衛生係及茶湯をなす者を設くること

七、一ヶ年以上の勤続者に退職手當日給十四日分を支給すること

八、公傷の場合は休業期間日給全額を支給すること

九、各種公の選挙日に於ける投票の爲めの外出は自由に
して歩引をなさざること

十、今回の件に付犠牲者を出さざること

5、第三回労働會見

右要求書に基き労働會見種々折衝の結果、工場主より次の解決案を示したので代表者一同は翌七日朝工場に於て、全従業員に之を報告して賛否を求めたるに、硬